

# 官報

## 号外 昭和二十二年八月十日

○第一回衆議院会議録第二十三号

昭和二十二年八月九日(土曜日)

午後一時三十分開議

議事日程 第二十二号

昭和二十二年八月九日(土曜日)

午後一時開議

第一 國會議員の特別手当に関する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第二 昭和二十二年法律第八十一号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第三 自由討議

号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第四 國會審査省略要求事件

第一 國會議員の特別手当に関する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第二 昭和二十二年法律第八十一号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第五 國會審査省略要求事件

第一 國會議員の特別手当に関する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第二 昭和二十二年法律第八十一号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第三 自由討議

号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第四 國會審査省略要求事件

第一 國會議員の特別手当に関する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)

第二 各党派の割当時間

1 各党派の割当時間

官報号外 昭和二十二年八月十日 衆議院会議録第二十三号 議長の報告

(浅沼稻次郎君外七名提出)

一、昨八日内閣から提出した議案は次の通りである。

昭和二十二年度一般会計予算補正(第一号)

一、去る七日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

國會議員の特別手当に関する法律案(浅沼稻次郎君外七名提出)

一、去る七日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

開きます。

二五五

員提出案を参議院に送付した。

昭和二十二年法律第八十一号(議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律)の一部を改正する法律案(浅沼稻次郎君外七名提出)

國會議員の特別手当に関する法律案(浅沼稻次郎君外七名提出)

明治二十五年三月三十一日  
第三種郵便物認可

○議長(松岡駒吉君) お諮りいたしました。

内閣総理大臣から、会計検査院法第

四條第一項の規定に基いて、検査官に佐藤基君、下岡忠一君、諸橋聖君を任命するため、本院の同意を得たいとの申出がありました。右申出の通り同意を

與えるに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認めます。よつて本院はこれに同意を與ることに決しました。

八月分輸入食糧の追加放出に関する片山國務大臣の報告

○議長(松岡駒吉君) 内閣総理大臣より、八月分輸入食糧の追加放出について発言を求められております。これを許します。内閣総理大臣片山哲君。

〔國務大臣片山哲君登壇〕

○國務大臣(片山哲君) 私は、たゞいま議長からお示しになりました八月分輸入食糧追加放出について、諸君に御報告いたしたいと思います。

本日、東京その他特に食糧事情のは

なほだしく悪い九地域に対しまして、凍結米三千九百トンの解除を含む二万一千二百トン——十四万一千石であり

まづ八月の八月分輸入食糧追加放出が

連合軍総司令部から許可せられたので

あります。(拍手)これによりまして、八月分の輸入食糧放出量は、既定の二十三万四千七百トンと合わせて、二十

五万五千九百トンに達しまして、全國

の八月分政府配給主食は、実にその五割を輸入食糧に仰ぐこととなつたので

あります。

私は、ここに國会を通じまして、ま

ず國民諸君とともに、わが國民に寄せ

られております連合軍総司令部の限

りなき好意に深甚なる謝意を表したい

と思うのであります。(拍手)そうして

特にこの機会に、この特別放出のもつ

意義につきまして、國会を通じまし

て、國民諸君に若干の所見を申し述べ

てみたいと存するのであります。

その第一は、経済緊急対策、その他

これに統いての一連の施策によりまし

て、新物價体系を確立し、經濟と生活

とを正常に取りもどすために、まづや

み經濟をなくしようとしているわれの

縣命の努力が、これによつてようやく

報いられるようになつてまいりました

この放送によりまして、非常に困ら

れておりました大消費地域が、八月中

まつたく欠配なしで、また主食のやみ

貰いを要しなくなつたということは、

その市民諸君にどんなにか大きな安堵感を與えることと思うのであります。

(拍手)そうしてその食糧安堵感こそが、われくの經濟再建のすべての基礎であると考えてゐるのであります。

当面九月、十月と引續く端境期にあた

りまして、政府の努力はますますこの

食糧安堵感確保のために集中的に向

ります。

されねばならないと思つてゐるのであ

ります。

その第二は、この追加放出のもつ特

別な意義についてであります。連合軍

総司令部が常に発表せられておりま

す。(拍手)今回、この例を私時に皆

ようと、敗戦國日本においては、まず

國民がみずからを救うために、みずか

らの努力が徹底的になされまして、そ

と眞に融合一体となり、協力一致、經

濟窮通の努力を続けていきたいもので

あるといふことを、この機会に重ねて

諸君に御報告し、かつ協力をお願ひす

る次第であります。(拍手)

現内閣はここにあらためて國民諸君

の上ののみ輸入食糧の救援放出がなさ

るべきものであるといふことは言う

までもないでありますするが、すでに

一たび八月分輸入食糧放出量が約束せ

られましたので、この数字を取り入れま

して、政府は第一次及び第二次食糧緊

急対策を立てたのであります。これに

對し國民はあげて努力されまして、そろ

て、その糸口が開けてきたのであります

する法律案(淺沼稻次郎君外七名提出)(委員会審査省略要求事件)

現内閣が打立てました經濟緊急対策その他一連の經濟施策によりまして、

わが國當面のインフレ窮乏經濟を切り抜けまして、そうしてこれを突破し

ようという努力の道は、まことに苦難に満ちるものであるということを考え

るのでありますが、懸念の努力を拂つて、國民一致の協力を得られる限り、

いわゆる德孤ならずという格言もあります通り、必ず國際的にもこの努力及

び國民の一致が十分に認められ、そこ

に救援の手が差伸べられるものである

ということを深く感ずるのであります。

さん御報告することができると感ずるのであります。

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認めます。

○議長(松岡駒吉君) 日程第一及び第

二は、いずれも提出者より委員会の審

査省略の申出があります。両案とも右

申出の通り決するに御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認めます。

○議長(松岡駒吉君) 日程第一、國會議員の特別手当に関する法律案

する法律案、日程第二、昭和二十二年

法律第八十一号の一部を改正する法律案、右両案を一括して議題といたしま

す。(拍手)今回、この例を私時に皆

ようと、敗戦國日本においては、まず

國民がみずからを救うために、みずか

らの努力が徹底的になされまして、そ

と眞に融合一体となり、協力一致、經

濟窮通の努力を続けていきたいもので

あるといふことを、この機会に重ねて

諸君に御報告し、かつ協力をお願ひす

る次第であります。(拍手)

昭和二十二年法律第八十一号の一部を次のよう改正する。

この法律に左の題名を附する。

議院に出頭する証人等の旅費及び

日当に関する法律

第六條 委員会の要求により、公聽

會に出頭した利害關係者又は學識

經驗者等には、前五條の例により



万四千円であり、各補助費とも補充費途となつてゐる。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

保健所法を改正する法律案

保健所法

保健所法を改正する法律案

### 九、衛生上の試験及び検査に関する事項

置及び運営に関する必要な事項を命ずることができる。

第七條 第一條に規定する地方公共團体は、保健所の事業の執行の便を図るために、その支所を設けることができる。

第八條 この法律による保健所でなければ、その名称中に、保健所たることを示すような文字を用いてはならない。但し、厚生大臣の許可を受けたときは、この限りでない。

第九條 保健所の施設の利用又は保健所で行う業務については、命令で定める場合を除いては、使用料、手数料又は治療料を徴収してはならない。

二、本案の目的

公衆衛生行政の第一線実施機関である保健所の機能を拡充強化

するもので、その改正の要点は保健所の目的が公衆衛生の向上及び増進にあることを明示したこと、

担当の事項に関しては指導を行うのみならず、その他の必要な事業を行ひ、地方公共團体の長の権限に属する事務の一部についてその委任を受け得ることとし、結核、性病、歯科疾患その他厚生大臣の指定する疾病を治療して、これらの治療を行なうこととしたことである。

〇小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきまして、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予算総額は約五千二百一万七千八百円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

〔小野孝君登壇〕

○小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきまして、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予

算総額は約五千二百一万七千八百

円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

〔小野孝君登壇〕

○小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきまして、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予

算総額は約五千二百一万七千八百

円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

〔小野孝君登壇〕

○小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきましては、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予

算総額は約五千二百一万七千八百

円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

〔小野孝君登壇〕

○小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきましては、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予

算総額は約五千二百一万七千八百

円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長松岡駒吉殿

〔小野孝君登壇〕

○小野孝君 ただいま議題となりました、傳染病予防法等の一部を改正する法律案並びに保健所法を改正する法律案につきましては、委員会における審議の経過並びに結果について御報告申上げます。

この兩法律案は、先月二十三日委員会に付託に相なりましたので、厚生委員会は七月二十八日より審査を開始いたしました。委員会を開くこと四回にわたり、慎重審議を遂げた次第でございました。

まず兩法案の内容及びこれが提案せられた理由を、政府の説明すると

ころに基いて申し上げますと、傳染病予防法等の一部を改正する法律案につきましては、從來傳染病その他の予防

に對しまして、その負担する経費の一

ける予算を合計すれば本年度の予

算総額は約五千二百一万七千八百

円である。

右報告する。

昭和二十二年八月七日

部を國庫より補助いたしておつたのでありますけれども、その補助額は、その率がきわめて区々であり、しかも低率であつたのでございます。すなわち、傳染病予防法につきましては六分の一ないし三分の一、結核予防法については四分の一、トロボーム予防法につきましては六分の一、寄生虫予防法につきましては六分の一となつておつたのであります。今回の改正は、これを一率に二分の一に引上げようといらうであります。

すなわち、これにより地方自治團体に

対する財政の重圧をいくらかでも緩和し、併せてこれら疾病の予防措置を一段と強化種進いたしまして、もつて公衆衛生の向上増進をばからんとするものでございます。

次に、保健所法を改正する法律案について申し上げますと、從來保健所は公衆衛生行政の指導の面のみを担当しておつたのであります。今回の改正は、大幅にこれを拡充強化せんとするものであります。まず第一に、保健所の目的が公衆衛生の向上及び増進にあることを明示し、第二に、保健所の從来の担当事項のはかに、人口の動態統計、公共医療事業の向上及び増進、衛生上の試験及び検査、歯科衛生等を加え、こ

れらに關しまして指導を行ふとともに、必要な事業を行ひ、さらに都道府県知事の権限の一部をこれに委任して行率があつたのでございます。すなわち、傳染病予防法につきましては六分の一ないし三分の一、結核予防法については四分の一、トロボーム予防法につきましては六分の一、寄生虫予防法につきましては六分の一となつておつたのであります。今回の改正は、これを一率に二分の一に引上げようといらうであります。

すなわち、これにより地方自治團体に對する財政の重圧をいくらかでも緩和し、併せてこれら疾病の予防措置を一段と強化種進いたしまして、もつて公衆衛生の向上増進をばからんとするものでございます。

次に、保健所法を改正する法律案について申し上げますと、從來保健所は公衆衛生行政の指導の面のみを担当しておつたのであります。今回の改正は、大幅にこれを拡充強化せんとするものであります。まず第一に、保健所の目的が公衆衛生の向上及び増進にあることを明示し、第二に、保健所の從来の担当事項のはかに、人口の動態統計、公共医療事業の向上及び増進、衛生上の試験及び検査、歯科衛生等を加え、こ

れらに關しまして指導を行ふとともに、必要な事業を行ひ、さらに都道府県知事の権限の一部をこれに委任して行率があつたのであります。今回の改正は、これを一率に二分の一に引上げようといらうであります。

すなわち、これにより地方自治團体に對する財政の重圧をいくらかでも緩和し、併せてこれら疾病の予防措置を一段と強化種進いたしまして、もつて公衆衛生の向上増進をばからんとするものでございます。

次に、保健所法を改正する法律案について申し上げますと、從來保健所は公衆衛生行政の指導の面のみを担当しておつたのであります。今回の改正は、大幅にこれを拡充強化せんとするものであります。まず第一に、保健所の目的が公衆衛生の向上及び増進にあることを明示し、第二に、保健所の從来の担当事項のはかに、人口の動態統計、公共医療事業の向上及び増進、衛生上の試験及び検査、歯科衛生等を加え、こ

れらに關しまして指導を行ふとともに、必要な事業を行ひ、さらに都道府県知事の権限の一部をこれに委任して行率があつたのであります。今回の改正は、これを一率に二分の一に引上げようといらうであります。

すなわち、これにより地方自治團体に對する財政の重圧をいくらかでも緩和し、併せてこれら疾病の予防措置を一段と強化種進いたしまして、もつて公衆衛生の向上増進をばからんとするものでございます。

次に、保健所法を改正する法律案について申し上げますと、まず保健所の積極的活動を促すために、さらに予算を増額し、陣容も設備も大いに強化せねばならないということが強く要求せられました。これに対しましては、政府も同感であり、その線に沿つて努力を行つたのでござります。

次に、保健所が結核、性病、傳染病について申しあげますと、まず保健所の指揮官の答弁がございました。この指揮官の答弁を申しあげますと、保健所の指揮官は毛頭もつておらないといふ答弁がございました。

以上、はなはだ簡単であります。が、委員長の報告をいたしました。○議長(松岡駒吉君)採決いたしました。(拍手)

以上、はなはだ簡単であります。が、委員長の報告をいたしました。○議長(松岡駒吉君)採決いたしました。(拍手)

以上、はなはだ簡単であります。が、委員長の報告をいたしました。○議長(松岡駒吉君)採決いたしました。(拍手)

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(松岡駒吉君) 御異議なしと認めます。よつて両案は委員長報告の通り可決いたしました。

○議長(松岡駒吉君) 先刻の片山内閣総理大臣よりの報告中、数字に関する部分につき訂正する必要がありますれば、速記録調査の上議長において適当に処置いたします。

### 第三 自由討議

○議長(松岡駒吉君) これより自由討議の会議に入ります。

○赤松勇君 日本社会党は、菊池重作君を指名いたします。

○議長(松岡駒吉君) 発言を許します。  
○菊池重作君登壇

○菊池重作君 今日直面せる食糧問題の解決は、わが國の重大事なりと思考せられるのであります。この食糧問題の解決のかぎは、供出対策の成否いかんにあると言ふも過言ではないのであります。そこで今日の自由討議の議題といたしまして、食糧供出対策を提案する次第であります。以下いさか所見を述べまして、各位の御批判に訴えます。

たいと思うのであります。

今日運配・欠配が連續いたしまして、食糧危機が叫ばれるゆえんはいずれにありやと申しますれば、供出が円滑にいかないからであります。農林省の

言明によりますれば、米の供出を一〇〇%に見込んで計画を立てたところ、一〇四%しか供出されなかつた。その結果六%の誤算を生じ、供出の未完了は輸入食糧の放出に大なる影響がある

ということを聞いております。かよう

な状態で今日の事態に立至つたのであ

りますが、今日にして完全なる供出

対策が樹立されなかつたなら、わが國の食糧事情はますます悪化いたしまして、國家再建の方途もついに水泡に帰

するのではないかと憂えざるを得ない

のであります。

政府は、先日非常時突破対策を発表いたしましたが、それによりますと、七月以来十月までの不足分二百三十四万石は、この穴埋めを早場米・麦・馬鈴薯・早掘甘藷・水産物等をもつて充て、

供出はまだ五割しかできなくとも、す

ぐらるものと思われますが、しかし從來の例に鑑みますれば、手放しの樂觀的見を述べまして、各々の御批判に訴えます。

的な作柄の低下と、東北における水害、関東地方における旱害、これら

は、すなはち今申し上げたところの計画に破綻の徵候を現わしまして、今後の天候の推移は予断を許さないものが

あるのであります。輸入食糧に関しましても、輸送、陸揚げ、加工等に万全

を期し、いやしくも社会に公約したるところの政策に關しましては、責任を

もつてこれを遂行し、すべての処置を

講ぜられたい 것입니다。なお、過去

去におけるところの供出がなぜ円滑に

いかなかつたかこれらも周密なること

の検討を加えまして、新たなる方途を講すべきであると思うのであります。

現行供出割当は、実收見込主義であ

りまして、食糧委員会は封建的官僚独裁人選であります。いずれも天降り的

裁人選であります。いかにも天降り的

いたしましたが、それによりますと、

万石は、この穴埋めを早場米・麦・馬鈴薯・早掘甘藷・水産物等をもつて充て、

に負わされておるのであります。

供出の基準をなすところの実態調査にいたしましても、非科学的なものであります。そうして、いくらくつ

あります。そのため足りないものであります。そのため足りないものであります。そのため足りないものであります。

とりまして、信をおくには足りないものであります。そのため足りないものであります。

あります。そのため足りないものであります。

われたところの延滞利子だけでも、七十八万円に及んでおる状態であります。

政府から支拂われたことにはなつております。米にしましても、麦にましても、

も書いてあります。でありながら書いてあります。

りにわが國の米の生産高を六千万石、大小麦一千万石、芋類五百万石と見まして、合計七千五百万石、その一割は七百五十万石であります。合計は八千二百五十万石、わが國の人口を八千万と見まして、一人当たり一石強になるのであります。一割の増産はそう困難な事業ではないと考えられます。もしこれであります。三割の増産ができますならば、九千五百五十万石となり、自給自足が完全にできるのであります。

そこで、いかにすれば農民が増産に励み、喜んで供出することができるようになるかと申しますれば、まず供出制度の徹底的民主化をはからなければならぬのであります。自由販賣などをやつては、とうてい今日の食糧問題の解決は不可能と私は信じます。(拍手)

なお、生産責任供出制度の採用を要望するものであります。現行の実態調査、すなわち実收高によるところの供出割当は、実は見込割当であります。正直者がばかをみる制度であり、生産意欲を阻害するところの制度であります。

によるところの部落責任制を採用いたしまして、総合的の割当をすべきであると考えるのであります。(拍手)民主化されたところの町村の食糧委員会は、一筆調査を行いまして、耕作者との協議の上責任基準量を決定し、その年の収穫高が基準量に達しないときは、耕作者の申出により実態調査を行い、その結果責任額の引下げを行ふものとするのであります。

と考えられるのであります。(拍手)報  
奨物資は、地方の必要な物資を検討い  
たしまして、適所適品を配給するよう  
にされたいのであります。たとえば新  
潟のような雪の所には長ぐつ、また関  
東地方のような所には地下たびという  
ふうに接配しなければならないと思う  
のであります。また報奨物資が政府の  
約束通りに配給されたことがないので  
あります。これも約束しただけのもの

ならないと考えるのであります。  
先ほども申しました通り、幽靈反別  
であるとか、やみ反別であるとかいう  
ようなものは、地方の農村ボスによ  
つて行われるものであります。や  
み反別とはいがなるものであるかと  
申しますならば、地主は、一反歩の  
面積がないのにもかかわらず、八畝  
歩しかないのを一反歩あるといつ  
て貸しつけておきます。すなわち、

果は非常に多いのであります。これら  
の点を是正いたしまして、平均水準を  
六俵くらいに引上げることは、さほど  
にむずかしいことではないと考えられ  
るのであります。これらにつきまして  
は、各農村におきまして、部落にプロツ  
ク制責任増産計画というものを立てま  
して、その責任において、この水準額に  
まで引上げるような努力が拂われなけ  
ればならないと考えるのであります。

そこで いかにすれば農民が増産する  
励み、喜んで供出することができるよ  
うになるかと申しますれば、まず供出  
制度の徹底的民主化をはからなければ  
ならないであります。自由販賣など  
をやつては、とうてい今日の食糧問題  
の解決は不可能と私は信じます。(拍  
手)

肥料はリンク制とせず、反別割に公平に配給しなければならないのであります。肥料をリンク制にするときは、富農の人でたくさん供出する人は、肥料がたくさんはいりまして増産できるか知れませんけれども、貧農・零細農・飯米農にありますては、肥料の配給がないから生産がます々減退いたしまして、全國的には非常なる減産となる

べきものであると考えるのであります。単作地帯の價格は、年間にわたる他物價の変動の影響をこうむることが多いのでありますし、これに対しましては適当に調整することが可なりと思ふのであります。

なお、くりくるみ・水産粉食原料・油脂・澱粉等未利用資源の活用を拡大し、これを推進することにしなければ

なお、画一的増産作付計画を廃止いたしましたして、適地適作主義により増産作付反別を決定しなければならないのであります。今日われ／＼が農村におきまして、常に見るところは、同じ並んでおるところの田畠でありますても、一方のたんばにおきましては八俵收穫がら四俵しかとれないというような結

以上、時間がないので簡単ではあります  
が、私どもの計画を申し上げた次  
第であります。(拍手)  
○議長(松岡岡駒吉君) 坪川信三君、発  
言者を指名願います。

○坪川信三君 民主党は、まず松本一  
郎君を指名いたします。

○議長(松岡岡駒吉君) 発言を許しま  
す。

官報号外 昭和二十二年八月十日 柴議院會議錄第二十三号 自由討議

○松本一郎君 私は米表甘藷等を生産し供出いたしております一耕作農大な注視と監視とをいたしておるところ、うのであります。しかしながら反面、五千万の配給を受くる國民大衆も、この問題の成行きには必ず重大な考慮が拂われておることと存するのであります。敗戦日本の現状におきましては、八千万民族、社会連帶主義の立場から、私どもは一農民としてよりも、一日本人として、この供出問題を合理的に適正に解決せなければならぬということを痛感するものであります。

つきましては、目前に迫る食糧危機を控えまして、これに対していくにして農村から食糧を救援米あるいは供出米として出させるか、絶対にないならばいたし方ありませんが、御承知のごとくあちらこちらに摘発されておりますやみの食糧はたくさんある。しかるに、これが正規のルートに乗らないのはいかなるわけであるか。これに対しまして、私どもは過去を論じたくありません。また今日二重價格を設定し、にわかに高い値段で買上げるといふことは、二十一年産米の供出を先納した農家との均衡がとれなかろうとも考え

られまでの、この点は考慮いたさなければなりませんが、ともかく危機を目前に控えております今日としては、匱乏物資あるいはその他の綿製品を全國からかき集めて、これを報奨身代りとして出してでも、農村から食糧を正規のルートによつて供出面に配給面に出すべきものではないか。これに対する具体的な対策が、今なお危機を目前に控えておる今日講ぜられずして、反面やみが日々横行しておりますということははなはだ残念に思つたために、政府の一日も早き方策を講ぜられんことを切に望むものであります。所見を伺いたいと思ひます。

第二は、恒久的な食糧増産の対策についてであります。これまで政府がいたしておきました供出制度は、できたるもの出さして、どうしてこれを配給するかという、いわゆる供出面にのみ重点がおかれおりましたがために、農林省は國民から、農林省にあらずして供出廳であると非難を受けるのも、これがためなのであります。つきましては、政府は近く供出制度を改正されんといたされておりますが、このねらいどころは、本年の、すなわち十二年産米あるいは甘藷、これを供出することを目的として供出制度の改

正をいたされたんとするのであるか、あるいは三十三年、二十四年、將來の恒久対策をねらつての制度の改正であるのか、この点を伺いたいと思うのであります。

私ども長らく主張をいたしておりましたものは、すべて食糧を増産するがためには、農家をして食糧生産責任制をとらすことであります。これが一番良策であります。責任生産量を割当てる。しかも、この割當にあたりましては、平年作を基準として無理のない割當方をする。しかも地力、風土すべてを考究いたしまして、全國つとめて適正を期さなければならぬ。かように主張いたしておるのであります。が、今度の供出制度の改正は、この方向に向われておるものなりや否や。かようにお伺いをしたいと思うのであります。

次に伺いたいと思ひますことは、おそらく今度改正せんとする供出制度の方法は、ただいまいたしましては、二十二年産米あるいは甘藷には役立つまいと思うのであります。將來恒久対策としてはよいと思ひますけれども、現在いたしましては少し役立つまい、かように考えますときには今度供出制度を改正せんとしても、おそらく

それはこの二十二年産の甘藷・米に限られるもの——もしさように相なりますならば、おそらくその結果は、從來の供出制度とあまり變りはないものとなつてくるのではないか。

從來の供出制度の欠点がどこにあります。農民がどこに不平をもつておるかということは、各位もよく御承知のことと拜察いたしますが、第一の原因は、増加供出をいたしました場合には必ずそれは明年の割当、増加割当がくるというがために、増加供出がしにくいい。裏面で流すものがあつても表向き出せないということは、その一つになつておるのであります。いま一つは、官僚のこれまでのやり方に対する大きな反感をもつてゐる。これも一つであります。もう一つは、やみ商人と農家との深きなじみになりまして、義理でやみ屋に賣るのはありましても、これを正規のルートに流すことができぬ。しかもやみ商人は、農家が地下たびが必ずするものを持つてまいりますから、そのやみ商人に素手で歸しては申証が出来ない、かわいそうだといふ農家の義理から、足りない食糧を流す者もあるのです。

こういう点をよく考えてまいりまして、この農民の氣持をよく考え、責任生産量を果したあとを供出さがためには、すなわちここに自由販賣なりや、あるいは二重價格なりや、報奨物資なりや、いざれが適当なるかという問題が生じてくるのであります。もしこれを自由販賣にしまするならば、あるいは食糧増産の必然可能性は生れていますが、しかしながら日本の現段階におきまして、連合軍に懇請して食糧の輸入を仰ぐとか、または先般來ララの救援のありがたい食糧物資をいただいて、この遠く離れた人類友愛の精神から出発されたる御芳情に對しても、日本が自由販賣しているといふようなことがあつて、どうしてわれく將來懇請することができますか。今日の日本のこの実情をよく考えるとともに、いま一回は、もし自由販賣をいたしまするならば、御承知の新田層はあるからこちらにできている、食糧の絶対量は足りない、海外からの輸入は自由でないといふ今日において、必ず買いために、占められまして、消費者は十分なる配給をもらえればよろしいが、もらえないことは事実。しかばやみで買うち、またはこれらのいわゆる買い占め

た人から、不当な利得を占められて、これを買わなければならぬということになりますがために、今日の日本の社会情勢の段階におきましては、自由販賣まだ時期尚早と言わざるを得ないのです。

出たら、それに基いて供出量が増すのであります。ところがこの坪刈りという制度が、はたして公正に適正に行われておるかどうか、ということは、私ども毎年しばしく坪刈りに立会つておますが、まじめに坪刈りをやらした町

の際はどうしても生産割当責任制を先にきめてしまつて、これだけは何としてもつくれ、これ以上つくつたものは、努力を買つて二重價格なり報奨物資によつて政府が買い上げ繰作するという制度をとらなければ、食糧は決して増すことができないと思うのであります。

はづつと昔、田中義一元將がこの議会で(笑声)農村振興は肥料の公平な分配にあると言わされたことがあります。ともかくも、これはいざおいて、肥料は公平に分配し、たとい一反一畝の田からでも増産に努めなければならぬと考えます。

う、この政府の肥料公園の方針には、私どもは賛成いたしかねるものであります。

その次には、各府縣の米あるいは甘肃その他食糧の供出の事情を、昨年から本年にかけて私見ておりますのに、殊に米におきましては、縣によりまし

なお、もし自由貿易時期尚早であればどうすればよいかと申しますれば、すなわちここに二重價格を設定し、一村は負担が重くなり、不まじめに要領よくごまかした町村は負担が軽くなる。でありますから、近ごろは皆が利

産できないと思うのであります。  
さらに供出制度と関連して、先ほど  
も肥料のリンク制の話が出ました。こ  
同時にいま一つは、この間も伺いま  
すのに、九〇%以上を供出した農家に對

殊に米におきましては、縣によりましては、供出米に対しまして非常に高價なありがとうございました、報奨物資を出して、る様

面は排出、一面は相当程度の價格で買  
い上げる、しかもこの價格は、先にも  
話にありました、いわゆる農村が再生  
産に必要な程度の農村購入物價に匹  
敵する價格で買い上げること、いま一  
口になり、惡賢くなつてしまつたので  
あります。

五十二株刈らなければ一坪にならな  
いのを、刈取り人夫は申し合せておい  
て、五十株刈つてくる、四十八株刈つて

れも昨日農林委員会において論議されたのであります。が、そのとき農林政務次官は、肥料はリンク制によつて、供出されたるものにリンクして配給する旨つゝことござつて、まことに、

では肥料をやるが、九〇%以下の農家に対しでは、成績不良であるから肥料をやらないという話を伺つたのであります。これはあく筋から確かに伺つてゐるが、つづいて、どうつてこなつて、

もあるのであります。しかしにありますことは、何も出さない。出す約束はしたけれども、結局現品はいつになつても手に渡らない。やつと來たが、米十

面は、農村が最も希望している纖維製品を優先的確に特配をする、これでなければならぬと思うのであります。

くる、あるいは前日やるところをきめておいて、もう二、三株先に刈つてしまふというような結果から、坪刈り制度、

と言ふわけではありませんか、これを私ども、先ほどの所論と同じく絶対反対であります。轉落農家、保有米農家はたくさんあります。しかるに、なおかでしるかもしそうであつたならば、このバーセンテージの出し方といふものは、だれが厳格に責任をもつて全国的にきめ得るや。このことにつきまし

儀出して地下たび一足であつた。こうい  
うよな縣もありまして、縣と縣との  
間わずか村を一つ隔てて、隣りの縣は  
莫大な織維製品があり、隣りの縣は何

さらにもう二つ附け加えて申したいと思いますのは、今日なり將來の供出制度が、從来のどとき、すなわち反当収量に基本をおいて供出させる制度で、はここに大きな欠陥を暴露しております。これに基いてでき上つたのが、一〇〇%あるいは一一〇%というあの数字であります。ですから、一〇〇%供出し

つ最近では農地法が改正になりまして  
から、にわかにできたあのたくさん  
保有米轉落農家をござんなさい私ども  
が想像いたしまして、全國の三割、ま  
では、いかなる雑農家といえども自信  
がもてないのであります。すなわち、  
日本人の精神をことぐく洗いかえ  
て、立派な道徳觀に立つところの國民

もない。何もない縣は必ず不平が起りまして、実情を調べたら、その縣はさいわいにも終戦以來纖維製品の手持があつたが、これを食糧のために放出し

農情となり、食糧の増産はとても期待できぬと思うのであります。すなわち骨折り損ということになつてしまひります。これまで収量は、坪刈りによつて検査いたしております。骨を折つてよし田をつくり、たくさん米をつくつて、坪刈りされて米の収量がたくさんあります。これがたまに大きな間違いがある。これがために、だれがやつても、これはこうなりやすい弊害があります。であるから、この町村は優良町村なりと必ずしも断ずることができない。また九〇%より供出しない町村があります。これが不良な農村なりと言ふことはできないのであります。すなわち、坪刈り制度の根拠に大きな間違いがある。これがたまに大きな間違いがある。これがたまに大きな間違いがある。これがたまに大きな間違いがある。

ず百万町歩は、保有米以下の農家であると思うのであります。かかるに昨日も農林政務次官は、轉落農家や保有米農家の收穫が、肥料をやらないから減つたくらいは、たくさんつくる農家が増産すればよいではないかという簡単なお話でありましたが、およそ肥料は九〇%以上供出した者には肥料をやるが、それ以下の者はやらない、と、ついで公平に分配すること——これにうに私は思うのであります。結局ことは間に合わぬ問題であると、かように私は思うのであります。結構これは供出制度がいわゆるパー・センティージというものに基盤をおくということが間違いである。かかるがゆえに、ジといふものに基礎をおくといふこと

た。片方には何もなかつた。こういうことでありますので、この報奨品は、政府におきまして全國的に統一して、米一俵についてどれだけ、あるいは増加供出についてどれだけといふことで、公平に分配されて、供出の適正を期せられたい。さよういたしますこと

でありましよ。政府は新日本再建國民運動を積極的に津々浦々にまでも起して、日本國民の自覺と正義に訴えられ、そしてこの食糧危機を切抜けたとともに、絶対量の足りないわが日本の食糧対策を講ぜられんことを私は熱望するものであります。(拍手)

○議長(松岡駒吉君) 小澤佐重喜君、発言者を指名願います。

○小澤佐重喜君 日本自由党は、まず第一に三浦寅之助君を指名することにいたします。

○議長(松岡駒吉君) 発言を許します。

○三浦寅之助君 供出制度に対しまして、社会黨の御意見を拜聴いたしました。およそ政治は、終に描いた餅、理想案では、とうてい國民生活の安定を期することはできません。要は、必ず実行し得る建前をとらなければならぬのであります。社会黨の供出制度に対する御意見は、いわゆる徹底的民主化をはかることが根本のようであります。

一体徹底的民主化をはかるといふけれども、日本全國の農家の個々の実情を、南は九州から北は北海道、あるいは遠いところの農家もあり、あるいはそ

家の農業能力、また各特殊の事情による肥料の配給、あらゆる面を考えました場合において、それが公平にしかも民主的に、どなたも納得のいくよう割当ができると考えるのでありますようか「できる」と呼ぶ者あり)できると考えることは、神様でなければできない。(発言する者あり)黙つて聽きなさい。私の言うことに反対ならば、あとからいくらでも意見を聽きます。そういうような、公平にしかも納得のいく割当ができると考えるところに、実情を知らないところの錯覚があるのである。

る。併しに、供出の問題については、これはどうしても從來の耕作面積を標準とし、あるいはもちろん部落ごとの大体の意向も考慮するがよろしい。あるいは耕作面積や、地方、氣候、いは地方の実情を調査するのもよろしい。あるいは耕作面積や、地方、氣候、すべての状態を考慮して、大体の標準を定めることは、もちろんわれ／＼といえども絶対養成である。ただ社会党の諸君の言うような、徹底した全國公平なる割当制度はできないということです。

であるから、大体從來の標準を基礎とし、從來の地方の実情を標準として、責任のある大体の割当制度をこしらえる以外にはないのである。こういうような割当制度を布くことによつて、これは当然耕作前に供出の割当をしなければならない。現在のように牧種高を基礎としてこれを割当てるに至つては、断じて農家の生産意欲を高揚するものでもなければ、また現在のことき供出制度によつては、断じて農家に喜んで供出させることはできない。要は、耕作前に供出を割当て、しかしてその後は、その農家が一生懸命農業に従事して、少しでも多く取つたところの收穫量に対しては、どうしてもこれは自由販賣をさせなければならない。

ところが、先ほどの民主党の方のお話をお承ると、この收穫量に対しても相当の大幅の價格で買上げるといふ制度を申されておる。一應それは納得はいく、のであるけれども、實際の問題として、それは農家は出さない。いろいろ政府が考えておるけれども、あの現在の公定價格の幾倍かの報奨物資によつてこれを供出させようとしても、それはだめだ。成功はしない。その理由は、農家の實際を知らぬから。農家は、自分の生産額を知らせるということは好まない。また、もちろん供出に對しても……(発言する者あり)農家はそれはない。

と呼ぶ者あり)その方法は、それだけ  
自由販賣……(笑声、発言する者  
多し)結論を聽きなさい。結論を聽か  
なければ、わからないじやないか。こ  
からば自出版賣をやるについて、この  
弊害を是正するにはどうしたらよろし  
いかということを、お互に考えなけ  
ればならぬ。

それで食糧というものは、おのずか  
ら限度がある。その限度によつて、た  
とえば十月なり十一月なりのわれく  
の実際の消費量を考えて、それ以上の  
買占をしたような者に対しても徹底的  
にこれを取締る。またこの以外の買受  
をする場合においては、あるいは任意  
の消費團体、あるいは中小商工業者の  
團体、その他の各種の團体によつて、  
これを買はしめればよろしいのであ  
る。こういうように、この買占を防止  
し、あるいは自由に買受けるところの  
この團体等によつて、できるだけ自由  
販賣の計画実現の方法を考えなければ  
ならない。しかしてもし團体によつて  
買受等をする場合において、あるいは  
失業者であるとか、あるいは引揚者、あ  
るいは遺族等の生活のでき得ない者  
に対しましては、その買受代金に對して  
國家が相当の額を補助するといふ建議  
をとるのである。そういうようなこと

19. The following table gives the number of cases of smallpox reported in each State and the District of Columbia during the year 1881.

によつて、自由販賣の弊害を是正しなければならぬ。

これを徹底的に厳罰するところの政府の方法によつて、しかばこのインフレは止まるか。嚴罰することによつて供出ができるか。現実の事情を見たまえ。断じてできない。この徹底的厳罰の方針こそ、インフレをます／＼助長す。今日のやみ物價をます／＼助長する以外に何ものもないではないか。この現実の姿はなんだ。この現実の事實を考えよ。(四党政策協定を誰がつくつた)と呼ぶ者あり)かくのごとく嚴罰を実行していくことによつて、實際の消費者の立場からいと、消費者は必ず買わなければならぬのであるから、そこに弊害が起るのである。

今日の國民は、一方においては、配・欠配にあえぎ、一方においては、配・欠配にあえぎ、一方においては、その日／＼の買出しに不安を感じている。社会党の諸君は大きなことを言つてゐるけれども、しかば諸君はいかにして生活しているか。今日の諸君の生活状態が、はたして経済的に良心的であるか。【君と一緒だよ】と呼ぶ者あり)この対策を考えていただきたい。今日國民は、取締りの不安と食糧の不足によつてどれほど苦しんでいるか。われくは少くとも一方に

おいては食糧不足を考えるならば、他面においては、法規の取締りのある程度の明確化を考えなければならないの

である。少くとも日々の生活に安心感をもたらして、われくはその日／＼

の職域に奉公ができると考へるか。

【そんなことはわかつてゐる】と呼ぶ者あり)できないがゆえに、わかつてゐるならば、何がゆえに嚴罰の方針をとらなければならぬのか。悪いといふことのみに没頭している。しかし私は、取締方針をかえて、これを放任しろといふのではない。少くとも自由にできる最高販賣價格をきめて、その範圍において消費者が自由に買得るくらいのゆるみを國民にもたしていくことで、明朗な生活ができると思うのであります。

その外の社会党の意見については、もちろん賛成の点が多いのであります。たとえば供出代金を先に支拂うこと、その通りである。あるいは肥料代の他の必要物資の配給も増産をして、農家に一日も早く多量に配給しなければならないことも、御意見の通りである。だから、そないうちに對して、農家は少くともこの供出問題に對して、いいが、少くともこの供出問題に對して、たゞ嚴罰のみによつて國民を威嚇して、これによつて供出が出るとい

う錯覚——それによつて農家が生産を増強し、供出を完了するとと思うのは、

たまつておるところもあるであらう。とんでもない誤りである。

あるいは一方に必要な部分にこの重要食糧が滞つてゐるというこの事

実、これもある一定の範囲にかたよるところの欠陥であるといふことを考へるならば、私は少くとも主食に対してもたまつておるところもあるであらう。

今日は食糧問題がきわめて重要であることは申し上げるまでもありません

ことは申し上げるまでもありません

すが、一應この点に關しまして、さら

に徹底的に私どもの主張するところに

御理解をいただきたいと思うのであ

ります。なお今一つ、私は現下の食糧事

情について「鷹派の持論を申し述べ、

諸君の批判を仰ぎたいと思う次第であ

ります。おもたずして、われくはその日／＼

の職域に奉公ができると考へるか。

【お前やれ】と呼ぶ者あり】

○議長(松岡駒吉君) 赤松勇君、発言者を指名願います。

○赤松勇君 私は次の機会にゆづくり

自由党と討論することにして、社会党

も公平を保ち、生産者、消費者とともに

納得のいく方法を講じ、もつて同甘共苦、眞に憂いをともにし、將來の希望をともにし合うところの増産意欲の振興に役立たしめなければならぬと思

うのであります。(拍手)政府は、これ

がためにはあらゆる努力を拂われてお

るようあります。議会といたしま

して、たゞ嚴罰のみによつて國民を威

嚇して、これによつて供出が出るとい

して、一日も速やかに國民のため最善の供出対策を決定すべきであると思うのであります。【異議なし】と呼ぶ者あり、拍手)

私は、先般の自由討議におきまし

て、あるいはまた農林委員会にお

いて現われましたところの供出対

策に対する各党の意見を拜讀いたしま

したるところ、根本的に大きな相違を認めないのであります。ただいまとり

上げられました一点、自由党の余剩米

に関する自由販賣制度という点に関し

ては、私ども根本的にその精神を異

にするのであります。(拍手)その他の

議題をとり、野菜等においては、統制を撤廃することによつて供出制度は完全にいくのみならず、今日の食生活を改善する重要な部分をなすものであると確信いたします。以上をもつて終ります。

○議長(松岡駒吉君) 赤松勇君、発言者を指名願います。

○赤松勇君 私は次の機会にゆづくり

自由党と討論することにして、社会党

も公平を保ち、生産者、消費者とともに

納得のいく方法を講じ、もつて同甘共苦、眞に憂いをともにし、將來の希望をともにし合うところの増産意欲の振興に役立たしめなければならぬと思

うのであります。(拍手)政府は、これ

がためにはあらゆる努力を拂われてお

るようあります。議会といたしまして、たゞ嚴罰のみによつて國民を威

嚇して、これによつて供出が出るとい

うのであります。議会といたしまして、たゞ嚴罰のみによつて國民を威

嚇して、これによつて供出が出るとい

きないということは、まことに理窟に合わぬことあります。私どもは、もともにまったく了解納得のいくようなるをいたした條件を十分に勘案いたしまして、ここに耕作農民消費者政府供出制度を樹立しようと思図しております。

さらにもう三浦君のお説の、超過保有米、責任超過量に対する対策としては、これを自由販賣にせよというお説、これは私どもがかかる所論が実施し得るか否かということは、きわめて明白であります。

今日の日本の食糧事情を考えていただけあります。菊池君が提唱したことく、これは特別價格制度を設けまして、その労力に報いるべきであると思うであります。さらに私は、結論にはいります前に、いま一度対策の根本について、私の所感を述べてみたいと思うであります。この供出対策の根本は、失われた政府の信望を回復し、農民並びに消費者の政府に対する信頼感を高め、さらには積極的協力を得るがごとき対策でなければならないと思うのであります。すなわち民主化の徹底をはかり、みずから自主的供出を促進するよりにならねば、この目的を達成することはできないであります。

昭和十七年以來政府のとり來りましたところの対策は、まことにどうなわ

式であり、朝令暮改、年々これを改めましたがゆえに、遂に片山内閣におきまして、今日の政府不信を招くにいたりましたがゆえに、「三令配給はどうした」と呼ぶ者ありそれは農林大臣に聽いてくれたまゝ。

〔発言する者多し〕

○議長(松岡駒吉君) 請願に願いま

補足いたしまして、私どもが考えてお

るは、ほんと末端に徹底していない。

今まで明確に把握しておらない。まつたく暗中模索の状態である。農民は政

府がだますということを言つておる。

政府は農民がうそをつくと言つた

ときに悲しみべき状態になつておるのであります。善悪にかかわらず、かかる

不安定な方針のもとに政治される國民

をあらかじめ設定いたしまして、各筆

ごとに等差級を設けていくのでありま

す。

次には、標準量を決定するために、

當該部落の平均反当收量を過去にさか

のぼつて相當年間にこれを求めまし

て、その平均反当收量に當該部落の總

面積を乗ずるのであります。そうして

部落の標準收量を算出いたしましたな

ればならないのであります。

この弊害を一新するためには、常に

動かざる基本的な供出意欲を確保せねばならぬのであります。このために

当りの政治こそ、悪政なりと言わなければならぬのであります。

このためには、常に

當該部落の平均反当收量を過去にさか

のぼつて相当年間にこれを求めまし

て、その平均反当收量に當該部落の總

面積を乗ずるのであります。そうして

部落の標準收量を算出いたしましたな

ればならないのであります。

このためには、常に

當該部落の標準收量となるよう各

の当該部落の標準收量となるよう各

の当該部落の標準收量



うことを調べてみますのにこの土地の近所には、この旱天にもかかわらず、植付けを完了した田が豊作の波を打つおるのでござります。しかるに、百町歩に近いところの不耕作田があるので申しますならば、すなわち、今までのような天降り供出、今までのような強権によつて威かされたところの供出である限りにおいては、農家はたくさん百姓をしようとすれば悪農となつてしまふことを恐るるのあまり、かような農家の耕作放棄があるのでござります。これは單に私の方の一事例として、これを見逃すわけにはまいらないのでございます。

おそらく社会党の方々が御存じのごとくに、かのソヴィエトにおきまして、一九一八年に、強権によりまして農民より穀物を徵収したる後において、遂に農民は自分の食糧以外のものをつくらなくなつたという事實を見ましたしましたならば、恐ろしい食糧問題でも、あくまでもここに農民の氣持にて反するところの供出方法をもつて、いたしましておらば、恐ろしい食糧問題を得るのでありますよろか。(拍手) なぜれども、この点よりいたしますならば、を看起することが、だれがないと保護し先ほどの御説明は、大陸から見ますを

らほんじもつともでござりますが、特にその御説明の中にも、農家の生産意欲を増させるということを單に抽象的に言つておりますが、実際に農家の生産意欲を増させるためには、はたしてどうしたらよろしいでございましょうか。

(拍手)あるいは皆様の方の中には、自由販賣を目指して、あたかも自分のかたきのことをくに論ぜられておる方々がござりますけれども、謹かに経済の実体といふものを見きわめるときに、ほんとうに經濟の姿を調べたならば、自由販賣をいたすことについての相撲といふのは吹つとんでもしまうことを知らなければなりません。

ほ儲たしてお氣つきでございましょか。これはすなわち經濟というものは、ほんとうに理窟以外の理があるということをお知りにならなければなりません現状なのでございます。

まただい食料品の配給などにつての法案が農林委員会にも出ておりましたが、すなわち醤油の販賣にいたしておつた当時には、公定價格以下にてわらんとするような競争さあつたのでござります。現在におきましてもソースが自由に賣られております。ル巣も立てられておりますが、その糞ルートは自由なのでございます。ころが、この自由にされておりますころのソースにつきましては、到るころにおいて生産が過剰になつて、にはマル巣以下となつて、品物を吟じなければ買ひ人がつかないといふ状であることを忘れてはならないのあります。(拍手)

特に主要食糧のやみ値にいたしましても、現在の場合におきましては、りとあらゆる危険が含まれておるを氣づかなければなりません。すなま屋が、あるいはまたほんみずから食うために產地に買出してきて、命がけで汽車に乗る危険



能なものであるということを申し上げたいのであります。(拍手)

この点に對しましては、野上君並びに菊池議員によつて申されましたけれども、さらに供出を完納しました縣と

供出を完納せざる縣と二つありました

○佐々木秀世君、先刻本議場におきまして、片山内閣總理大臣から、連合軍の御好意によりまして多量の食糧放出許可があつたといふ御報告をいただき、それに対しまして、われく議員も感謝の拍手を送つたのでございます。われくはただ單なる感謝の拍手のみからはずして、二つ食糧用意に付

は、幾分私たちといたしましても御質問申し上げ、いろいろまた御検討もいただきたい点があるのでござります。殊に私は、現下の国内的食糧危機に対しまして、全國の供出が十分でないということにつきましては、その政策にも幾多の欠陥があるのではないかと感じさせられるのでございます。殊に米價の問題でござりまするが、新聞紙上

れ二十円のすいかが販賣せられており  
ます。こうした青果物の價格と米雑穀  
等の價格を比較いたしますると、そこ  
に段段の開きがありまして、この点に  
も農民の納得せざる点があるのではな  
いでしょうか。

また報奨物資にいたしましても、あ  
るいはタバコ・酒・地下たび・作業  
衣、こうした報奨物資は、生産意欲を  
向上せしめるためには当然でございま  
すが、人の考へて、こまゝよ、

ばならない、こもつともでございま  
す。しかしながら現下の食糧対策にお  
きましては、私はただ單に農民に対する  
一方的な施策であつてはならないと  
叫ぶものでござります。皆さん、食糧  
はもろん農民がつくるのでございま  
するが、この食糧問題に対しまして  
は、もつと消費者でありますところ  
の國民全般に対する施策が施されて然  
るべきだと私は叫びます。

10. The following table gives the number of hours per week spent by students in various activities.

ぬ。これに對しては、私は絶対反対であります。以上述べた点が大体私たちの所見でありまして、この大切な供出

〔発言する者あり〕

○ 静齋に願いま

ては、諸物價とにらみ合せまして、ほんとうに農民の納得のいくところの米價を決定しなければならないと私は叫びたいのでござります。

対するところの肥料にあらずして、肥料といふものは、生産を増加せしめるための肥料であり、肥料はすなわち土地に與える肥料であると考えなければなりません。この点から考えましても、肥料は生産のための肥料でありま

をいたしましても、なかなか容易ではないのであります。しかし、半面国民の食生活から一割を節約するということは、私は可能であると考えております。今日までの食糧政策が、たゞ単に農民政策であり、あるいは農村政策であつて、國民全体の食糧対策でなかつ

よつては、この問題を解くには、  
まず、(1)の問題を解いて、  
(2)の問題を解くことである。

坪川信三君 民主党は、次に佐々木  
姓を名前を改めたい。

に対しましては、日夜御努力をされておりますことにつきましては、國民の一人といたしまして、深く敬意を表するものではござりまするが、しかし、

あるいは芋類、雑穀と比較いたしまして、非常に高價な値段できめられております。また市場におきましては、すいかの價格が百匁三十円とか、あるいはまた本議会におきましても、皆様御

は、肥料を報奨物資に出すということにつきましては、十分なる御研究が願いたいのでござります。

殊にまた先ほど社會党的野上さんからお話をございましたが、供出を完全にせしむるということにおきましては、政府が農民から信頼を受けなけれ

たという感がしてならないのであります。〔その通り〕今や、かくのとおり食糧の困窮している場合において、一方には増産の対策をとると同時に、一方においては國民の食生活改善の一大國民運動を展開すべきであると私は叫びたいのであります。〔その通り〕拍手

國力

秀博君を指名いたしましたが、  
○議長(松岡駒吉君) 発言を許します。

の「ノ」としたとして、考へるに、この供出対策要綱の各條項にわたつて検討いたしますするときにおきましてはござりまするが、しかし、するものではござりまするが、しかし、

いかの價格が百匁三十円とか、あるいはまた本議会におきましても、皆様御承知の通り食堂におきまして、一  
き

殊にまた先ほど社會党的野上さんからお話をございましたが、供出を完全にせしむるということにおきましては、政府が農民から信賴を受けなければ

方には増産の対策をとると同時に、一方においては國民の食生活改善の一 大運動を展開すべきであると私は叫びたいのであります。(「その通り」、拍手)

國方

この食生活の改善におきましても、あるいは村の青壯年團体から婦人團体、あるいは労働組合等の諸團体を糾合いたしまして、現下の日本の食糧事情をつぶさに訴え、しこうしてまた粉食・粒食によるところの將來の日本の食糧事情は当然行詰まるであろうといふところの現実を教えて、みずからが一日三杯食べるご飯一杯にし、あるいは晝と晩食べる米食を、晝はせめてふきとかわらび、あるいはぜんまいとか、自然が與えてくれる野草のはてまで工夫いたしまして、これを食生活に供するという具体的な運動が展開されるならば、たとえば一割節約できても六百二十万石は節約されるのであります。皆さん、こうした具体的な部面をまだ日本食糧は、決して餓死者を出すような状態には立ち至らないと私は考へている者でございます。

その他作付の指導にいたしましても、北海道あたりにおきましても、道廳の指導員たちは、ただ單に米をつくられ、麦をつくれというような一方的な奨励であつて、土地、いわゆる土壤の状態とか、天候の状態とか、水の状態とかをよく研究いたしまして、今日ま

で指導してきたような、山の果のだんたら水田にまで米をつくらせるような指導は、今後絶対に改めなければならぬと私は考えます。

殊に北海道における米作の指導といふことは、大いに異りござる。即ち大

ことでなしに、あるいはトラクターを提供するとか、部落協同体に共同耕作地をつくるとか、共同開墾を行うとかいうような、具体的な政策を次から次へと施がれていただきたいと私はお願ひするものでござります。

いは、各政  
田滑にさせ  
て、第一は  
かにして國  
高揚せしめ  
でも最も有  
させるか、  
ておると私  
の根拠はこ  
のと考えま

党も今日の会議で、いかにして  
民経済上農業問題を解決するかというよ  
うに、できるだけ効率的に活用して、この二つのよ  
うは考えます。この二点に集約す。

農糧危機に対し  
て農家の供出を  
点、第二は、い  
家の生産意欲を  
だけ少しの土地  
て食糧の増産を  
点が中心になつ  
従つて、立案  
中されてくるも

地力に相  
かを供出  
たかも封  
ようなか  
しまう、  
いう形に  
地における  
生産量と  
相應した

か、地力を再燃した程度に  
させる、こうして  
建時代における  
つこうに、土地を  
それを政府が大  
もつてまいり  
る平均的な生産  
いうもののつ  
二定の割合で

そのだけ、あると、めめてこうの土じたれに出さ

民一致團結して、現下食糧危機対策のために万全を盡すべきであると考えるとともに、こうした食糧討論会におきましても、農林大臣等はお忙しいではありますようが、希わくはこの席に御出席くださいまして、われの眞剣な叫びをお聴きしていただきたいと願うものであります。これをもつて、私の供出に対する意見を終ります。

○副議長(田中萬逸君) 小澤佐重喜君、発言者を指名願います。

○小澤佐重喜君 日本自由党は、次には周東英雄君を指名することにいたします。

○副議長(田中萬逸君) 発言を許します。

○周東英雄君 供出制度に関するの自由討議が議題でありますから、このねら

第一点の供出米についての考え方方に  
ついては、提案者であるところの社会  
党の菊池君、また野上君のお説に対し  
て、大体結論的に言えば、われ／＼も  
賛意を表するものであります。今日の  
ごとく、收穫量に應じて供出数量を後  
に至つて決定するということだけで進  
みますならば、いかに民主的な割当を  
いたすといたしましても、農家は自分  
が努力しても、努力することによつて  
生産増加をした分についても常に割当  
をとられるということになりますして、  
むしろ反対的な考え方からして、それ  
ならば自分たちは己の食う範囲だけを  
生産いたしまして、耕作農地の増入を  
希望しないところに、全國的に見ても  
総収量の減ということが大きな問題に  
なつてまいります。

その点においては、どこまでも一筆  
毎に今日日本全國の各農地の生産力と

社会党のことをもつていては民定割合をば、それとも時間も二種星をいたて、その生ば、その地位にならぬに産業欲の高ら見て、今があると單ついては單自由党もさもありまことに間際じたが生產

の決定のしかつた方のお話になつて、できるだけ主的にきめるべきめられた時間も早く起業論がないのであります。生産を増すと、農家の生産を増したものは、その線に沿うて、かくの如きは、忘りのであります。

たについて  
なつたような  
地力の決定  
範囲において  
いうことに  
はひとより  
きて働き、  
というふうに  
いうことに  
は一應供出の  
から、ここ  
國民經濟の  
強に大いにに  
ます。この  
であります  
て進んでお

官報号外  
昭和二十二年八月十日

えなければならないことは、農作及び因作等における余剰米の処置、不足分に対する処置をいかにするかということとであります。これは細目にわたりますけれども、それ／＼の処置がとられるると考えます。たゞ問題は、農家がかくして割当てられて出したその数量をもつては、今日日本の非農家に対する食糧の全般としては不足することは、言うまでもないであります。戦争前において、都會の食糧に対しても農村から供給された数量は三千万石、朝鮮・台湾から一千五百万石はいつておきました。大体この数量が六千四、五百萬石あつたとして、当然三千万石なしし三千五百万石足らないのであります。そこで、もし農家が責任生産量すなわち供出量よりも余剰米ができるとなれば、何らかの処置をとらなければならぬということが問題になります。

この点について社会党の諸君は、たゞ感情的に、これを自由販賣にするのはいかぬ、というような考え方をなさらずに、全体の不足するものを、どういうふうにして貯うかということについて、お考えを願いたいのであります。政府はその点については、やはり一應割当供出以上のものは政府買上げの方法をとるとか、何らかの方法をとらなければならぬと思います。あとは諸外

國からの輸入をはかることはもとより  
であります、國内的のものについて  
も、それ以上のものをいかにして供出  
させるかという問題であります。その  
点、すべての余剰物については相變ら  
ず政府買上げの処置をとつていかく、  
あるいは民間に任せると、といふ問題で  
あります。政府が買上げるについて  
も、公定價格によるか、自由價格によ  
るか、ということは問題になると思いま  
す。

倍の報奨金制度によつて集めようとする  
されたのではないかと思ひますが、米に  
ついてはどうなさるが。  
大体政府は、麦を今日のような價格  
にきめたときに、今日の物價指数及び  
その他の物資の價格を考へて、米を千  
八百円か一千円くらいにきめようかと  
いうお話であります。これはきまつて  
いないが、そいつたような場合にお  
いて、一定供出をした後、供出計畫を  
立てて、麦の例をとつて、また米に三  
倍ないし四倍のものとるとすれば、  
三百億ないし四百億の金が要るという  
話であります。こういうことをして、  
なおかつどこまでも自由販賣を阻止し  
ようとするところの意味がわからぬ。  
私は官僚攻撃はいたしません。ただ  
だ、あとの米をいかにして集めるかと  
いうことについて、各政党が一緒にな  
つて研究しようじやないか。その点に  
ついて、ある場合において自由販賣を  
すると、買あさり、買占めをする者  
ができる。こういう問題について御心  
配があるようであります。非常にその  
点を心配いたすのでありますけれど  
も、問題は、そういうふうな金をもつ  
ている者に、買あさりや買占めをさ  
せないような方法を技術的に考えれば  
いいのであります。

社会党の諸君は、現在のロシアの市場の制度、賃金制度、それに價格制度、この三つの総合対策というものを御存じであると思います。今日ソヴィエト・ロシアにおいては、全体の企業形態といふものが日本とはよほど違つておりますから、一律にはまいませんが、少くともコルホーズ制度、集團勤労制度をとつたことは、レーニンが晩年に非常に失敗であつたということを言つておる。今日各農家に対して一町未満の土地の所有を認め、その土地で生産される物は、自由市場において自由販賣が許されているのであります。また自分の所有地でつくる生産物といふものは、非常によくつくる。これが人間性である。これを利用しつゝ、ソヴィエトの社会主义的な経済においても、そこに人間性を非常に取收入れた國民経済上必要な増産上の計画を立てられて、そうして國民に対してもそれをわけることについて、公定價格主義で、六〇%で生産費の獲得ができるようになる。三〇%は市場における自由販賣によつて買ひ得る。さらに一〇%によつてそれ以上を買ひ得る。そういうことを全面的に取入れる。しかしながら、今日のごとく壁に馬

をぶらあてでるときに、ますく統制面をねらつてゐるところに、もう一度振返つて考えてみると必要ではないか。今日あなた方が支持されておる現内閣の食糧政策は、絶対助けていかなければならぬと思ひますが……（差言する者多く、聽取不能）現在もしも自由販賣が絶対にいかぬということでありましたならば、財政の面、あるいは金融の面、あるいは國民生活を圧迫するような、今言つたような供出後に於ける三倍ないし四倍の報奨金で買上げるとか、あるいはそのことが影響いたしまして、十一月にとれるところの米の買上げの処置について、どういう考え方をもつておられるのか。この点について、われくは非常に心配をしておるのであります。

私どもは、農家に対しては、すべて今日自分の危険において、自己の資金を投じ、自己の労力によつて得た生産物に對して、かなり窮屈なるしばり方をしておるところに根本的に考え方でもらわなければならぬ大きな点があると思うのであります。社会党の諸君は、根本的に反対はないと思う。たゞ今までの行きがかりで、そういうことをお考えになつておるかも知れませんが、これは非常にいかぬと思ひます。

私どもは、農家に対して報奨金とか報  
獎物資とかいうようなもので、いろいろ  
供出をさせるということよりは、  
問題を解決する根本の途だと思うので  
あります。

従つて問題は、今の供出の根本制度  
について、地力による責任生産制、並  
びにそれに應じたところの供出制度を  
考へることについては、自由党の者も  
社会党の者と同様の考へをもつておる  
のであります。(聽取不能)非農家、  
生産しないところの國民の食糧の充足  
について、いかなる方法をもつておる  
か。報奨金で買われると言うが、その  
報奨金が五倍になつたり六倍になつた  
りすることを...。(聽取不能)自由販賣  
をやみ屋などと言わないで、堂々たる  
市場において、そうしてそれから起る  
ところのすべての弊害について、細目  
的にやることはたくさんあります。そ  
れをやりつつ、またそれをやることに  
ついて考へることが一つの処置ではな  
いか。それこそ、今日の食糧問題につ  
いて各政党が超党派的に協力する大き  
な点であると考えます。そう考へるこ  
とがいけなければ、改めるがよからう  
と思ひます。

問題は、その大きな点を考えずに、いたずらに自由販賣はやみの犯罪といふよくな口吻を漏らすことに対するして、經濟の自然の流れを無視した議論が起るのであります。……(聽取不能)供出するのであります。私は徹底しないと思は、農民の心理をつかまえつつ考慮していくなければ、私は徹底しないと思います。

○加藤勝雄君　食糧供出問題のうち、農產物等につきましては、皆さんがあつたに討議されましたので、私は水產物について申し上げたいと思います。

食糧問題が、現下の政治経済生活の各方面にわたる最大塵芥の対策として取扱われ、政府におきましては、組閣以來極力食糧危機の実相を全國民に率直に発表するとともに、第一次、第二次、第三次のいわゆる超非常食糧対策を発表して、直面せる食糧危機の打開に死力で闘を盡しつつありますけれども、水產業並びに水產物に対する施策が、実際問題としてきわめて不合理的に処理されておることは、業者としても、消費者としても、ひとしく遺憾とするところであります。

わが國の水產業が、その資源において、技術において、日本産業再建の上に最も有望なものとして重要視せられるものでありますかゆえに、はたまた生鮮魚介類を初めといたしまして、加工水產物が今や主食の一環として重要な役割を果さなければならぬとき、これが対策は一面の業者や、一部の官廳のみに任せおくべきものではなく、廣く関係業界にわたり、あるいは、一般國民に求めて、その重要度に應ず

る根本策が講ぜられなければならない」と確信する次第であります。

終戦以來、漁船の建造、出漁区域の拡大等、漁業に対する必要措置が漸次施行されておるのであります。一方漁獲物の処理や資材等の問題における統制違反、買出し、横流し等は依然旺盛で、それが生産・消費両面に及ぼす影響はまことに憂慮すべく、斯業の現状は、その期待のことくには進行を見ておるものではないであります。

政府はさきに農林省令第二十八号をもつて生鮮魚介配給規則を制定し、四月十六日からこれが実施を見ており、また近くは農林省令第六十二号をもつて加工水産物配給規則を制定し、八月一日からこれが施行されておるのであります。これら規則によつて水産統制を強化していくには、種々なる困難が伴うのであります。一般消費者殊に勤労大衆の食生活の事情からして、最も新鮮な水産物を豊富に配給していく上には、生産者が一應安定した基盤に立つて水産業に従事できまして、水産物が円滑に消費面に流れてくれるためには、適正な價格と、所要資材の確保と、水産金融の確立、この三つの要素があるものと信ずる次第であります。

去る四月十九日に制定された鮮魚介類の販賣價格の統制價格の決定には、次のような消息があります。魚價は昨年三月の公定水準のままでありましたが、その後の生産資材や漁撈資材の値上がりを考慮されまして、なお、現統制方式の実施を円滑にするため魚價が改訂されることとなり、最高七割弱、平均五割強上げとなつたのであります。生産地價格で一貫匁十六円九十錢のさばが、二十三円六十錢となつて現在に至つておりますが、百匁のさば一本が、ピース、コロナのタバコ一本より安いことによつて、おのずから魚のマル公が高いか安いかの標準がわかつることと思ひます。この改訂當時、生産者側のみならず、水產事務擔任者さえ、他の物價に比べまして、三倍の値上げを主張されたのであります。が、五割の値上げとなつたのであります。

五千万貫の水揚であったのが、最近では一億貫であります。当時は、いわしが大部分肥料にされておりましたので、基礎にした倍率は、まことに不合理であります。倍率について、大衆魚につき特別の考慮が拂われなければなりません。

次に、漁業用資材を初め生産諸資材であります。が、燃油類はリンク制によつて大体需要量の七割程度に達しておりますが、これとても一回出漁が不漁であると、リンク制のために次の出航に支障を來すありさまで、漁船建造の資材、燃油、漁網綱、ロープ、わら工品のとくに雑資材に至るまで、ことごとくが需要を満たすには足らず、やむなくやつ資材を求めなければ生産できません状態において、その反面魚價が資材價格と著しく均衡を失するとき、このままの状態が続く限り、生産意欲は減退し、從つて水産物の出来わりにも大きな影響を來し、今日の食糧危機突破の上にゆゆしい問題ともなりますがゆえに、所要諸資材の重点的確保と、適正價格配給の完璧を期して、政府の一連の努力を切に要望する次第であります。

なま この際水産金融について一言述べてみたいと思います。由來水産金融は、その特殊性とその範囲が狹いため、一般金融界から閑却されがちでありました。この点、金融政策としても、漁民生活の立場から特に強調したいのです。水産金融の特殊性は、生産事情が農業に似ているが、それ以上に不安定であり、一般沿岸漁業は小規模經營が支配的であり、小經營においては、貯蓄の精神が稀薄であり、事業部門全体としての大きさが、他のそれより著しく小さいのであります。

このような特質から、大規模な形態をとる水産事業は、もっぱら普通銀行が引受けていますが、小經營はいわゆる独立生産者の生活であつて、企業と生活とわかれていないところから、農業經營と同じような特質をもつてゐたため、一般金融機関が世話をいたしません。従つて、組合組織を通じて金融上の世話をするよりほかに方法がない。一般に貯蓄の精神が薄いから、資金の自己循環が困難でありまして、従つて、國家的な援助なしには、漁民金融を完備することができません。この点から、漁民金融における根本的施策が定められなければならぬのであります。資金面からする国家的援助は、庶

民階級としての漁民に向けられなければなりません。この部面においても、民主主義の原則が徹底されなければなりません。

といふのは、水産部門の大多数は、いわゆる庶民階級としての漁民であるから、当然金融政策も、これら勤労大衆としての漁民の生活保障を本來の立脚点としなければなりません。これら漁民層は、純粹な労働階級というよりは、農民と同様の立場にあり、多くの場合事業主であり、同時に労働者である。従つてそれが経営生活の確保は、相互扶助の組織による協同組合の確立によつて初めて可能であり、このことから、組合の金融事業も漁民の事業なり生活一般と切り離して考えられるのであります。すなわち、水産物の取引、漁業必需諸資材の供給などと、金融事業が裏表の関係に置かれなればなりません。

そこで系統金融機関として、水産業独立の信用機關・すなわち金庫をつくることが最も望ましいのであります。が、現在のごとく水産業における資金の蓄積、預貯金が困難な状態では、農業金融の中央的機關——農林中金と取りすることが、現実的解決策として妥当であると考えるのであります。

最後に私は、各方面において激しく論争されておる水産統制の是非について述べてみたいと思います。水産統制は、確かに水産多岐にわたつておりますが、水産統制の撤廃は、敗戦日本の産業経済がその機構と施設とを徹底的に破壊され、物の絶対量が不足のとき、われゝく國民大衆の生活実情は、富の著しい不均衡、つまり戦災者、引揚者、復員者、勤労大衆、俸給生活者等の新円階級との不平等、あるいは新円階級の換物行為による物の正常なる流通の阻害は、國民大衆の生活を根底から崩壊せしめんとしております。かかる場合に、水産統制を撤廃して自由経済に移行することは、社会不安を醸し、いたずらに安寧と秩序を破壊して、弱肉強食の修羅場を現出し、まつたく收拾しえないのであつて、生活物資の約八割では、やみ買ひによりこれをなきねばならぬ実情からして、しかも少き絶対量が正規のルートに上らず、新円階

級の機物行爲によつて物の偏在を來し、一般勤労大衆、俸給生活者は、やむを得ず買出しによる補給を余儀なくされ、その生活は日一日と枯渇しておるのであります。かかる場合、統制を強化し、不正な行爲を排除して、いわゆる正直者がばかりをみない生活を保障することがなければ、國民の道義はよいよ地に墮ち、民主的文化國家建設は永遠の夢と化してしまうのであります。

しかしながら、統制の強化がわれわれの生活を絶対的に保障し得るかどうか。今日までの実績に徴しましても、強制措置には永続性がなく、社会悪と社會不安はますます先行し増大するのみで、所期の目的達成には至大なる困難が伴います。かかる見地からいたしまして、統制強化は過渡的措置として意義をもつ最善の方法とは言い得ないのであります。すなわち水産物の特異性に鑑み、漁業生産者の救國的意図にこたえて、漁区の拡張と資材の確保によりまして、その自主性を尊重し、民主的な自主統制を実施することが、水産物の増産を來し、ひいては水産物の出まわりを促進するばかりでな

For more information about the National Institute of Child Health and Human Development, please call the NICHD Information Resource Center at 301-435-2936 or visit the NICHD Web site at [www.nichd.nih.gov](http://www.nichd.nih.gov).

が迫つております。

○加藤謙雄君(続) その需給と價格の調節を円滑ならしめるものであります。このためには、漁業者の生産協同組合を一日も早く結成し、共同出荷、貿易等により經濟的基礎の確立をは

かり、消費者の組織する生活協同組合との直結をなし、需給の調節、價格の適正を期し、もつて官僚統制の弊害を除去して、國民食糧の確保と保健のために一意増産に邁進せしめなければなりません。水産の自主統制は、かかる生産協同組合を基礎として、生産漁民の救國的情熱と生産意欲とを發揮せしめ、良心と責任において自主的に運営せしめ、生産計画の樹立とともに、資材の適正配分……

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○石田一松君、発言者を指名願います。

○石田一松君 國民協同党は、自由討議の提案者のいない自由討議に参加することを快しとしないであります

が、各派の交渉の結果、遺憾ながら酒井俊雄君を指名いたします。

○副議長(田中萬逸君) 発言を許します。

○酒井俊雄君 國民協同党は、三十二名のうちに三人討論に立とうとしておられます。従つて私は、演説の論旨だけで討論を終りたいと思います。議場を

見ますのに、このようなまことに重要な討論の際、寂寥たることありますま

並びに能率化……「やめい」と呼び、その他發言する者多く、議場騒然、聽取不能、配給の確保と……(議場騒然、聽取不能)これに一切の権限を附與するとともに、生産者並びに……(議場騒然、聽取不能)協力することが……(議場騒然、

○加藤謙雄君(続) 原價計算に基く合理的急價の策定、集出荷、輸送の計画並びに能率化……(議場騒然、聽取不能)

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

然、聽取不能)このように、私は國民の責任と良心的……(議場騒然、聽取不能)理解とに期待して、一日も早く自主的統制に……

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、発言を禁止いたします。

石田一松君、発言者を指名願います。

○石田一松君 國民協同党は、自由討議の提案者のいない自由討議に参加することを快しとしないであります

が、各派の交渉の結果、遺憾ながら酒井俊雄君を指名いたします。

○副議長(田中萬逸君) 発言を許します。

○酒井俊雄君 國民協同党は、三十二名のうちに三人討論に立とうとしておられます。従つて私は、演説の論旨だけで討論を終りたいと思います。議場を

見ますのに、このようなまことに重要な討論の際、寂寥たることありますま

並びに能率化……(議場騒然、聽取不能)

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

政治をする者が眞に農村を理解し、農村を同情ある眼をもつてながめて、施策を行わなければならぬと思ふのであります。しかも、供出は生産が前提になります。しかも、供出は生産が前提になることはもちろんでございます。その生産の前提是、肥料の問題、農具の問題、供出價格の問題、供出量の問題、重要な問題はこの点に收まると思ひます。

○石田一松君 國民協同党は、自由討議の提案者のいない自由討議に参加することを快しとしないであります

が、各派の交渉の結果、遺憾ながら酒井俊雄君を指名いたします。

○副議長(田中萬逸君) 発言を許します。

○酒井俊雄君 國民協同党は、三十二名のうちに三人討論に立とうとしておられます。従つて私は、演説の論旨だけで討論を終りたいと思います。議場を

見ますのに、このようなまことに重要な討論の際、寂寥たることありますま

並びに能率化……(議場騒然、聽取不能)

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

供出量の適正ということは、最も供出に重大な影響を及ぼすものであります。そこで私は、供出完納後の米麦主食といえども、自由販賣を許せといふ線に沿いたいと思いますが、但し手放しで個人勝手な自由販賣を許せといふ意味じやないのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間が短かいのでありますから、深い理論は申し上げることはできません

が、一口に申しますと、消費者登録制の自由販賣を許せ、しかも販賣者は、

農村の各個人々々が販賣するのでなく、これを農業会——農業会が解消いたしましたならば協同組合、ここら

は、從來頭から権勢をもつて價格を定められてまいりました。官僚價格でも、集中するところの施策を行わなければならぬと思ひます。供出の價格は、將來自主的價格と申します

が、よほど農村の希望、農村側の公正なる觀點から見ましたところの意見を

平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

探用した價格をもつて臨まなければならぬと思うのであります。しかも、その價格につきましても、早期決定が必要だと思うのであります。供出を終

ります。現在、全國的に供出量を見ますと、非常に各府縣あるいは各郡不公平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

を鈍らせるものだと思います。こういふ意味におきまして、よほど供出の量は科学的に計画的に定めなければならぬと思うのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

産、農産物の收穫に非常な影響を來すものであります。そこで私は、供出完納後の米麦主食といふ線に沿いたいと思いますが、但し手放しで個人勝手な自由販賣を許せといふ意味じやないのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間が短かいのでありますから、深い理論は申し上げることはできません

が、一口に申しますと、消費者登録制の自由販賣を許せ、しかも販賣者は、

農村の各個人々々が販賣するのでなく、これを農業会——農業会が解消いたしましたならば協同組合、ここら

が、從來頭から権勢をもつて價格を定められてまいりました。官僚價格でも、集中するところの施策を行わなければならぬと思ひます。供出の價格は、將來自主的價格と申します

が、よほど農村の希望、農村側の公正なる觀點から見ましたところの意見を

平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

探用した價格をもつて臨まなければならぬと思うのであります。しかも、その價格につきましても、早期決定が必要だと思うのであります。供出を終

ります。現在、全國的に供出量を見ますと、非常に各府縣あるいは各郡不公平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

を鈍らせるものだと思います。こういふ意味におきまして、よほど供出の量は科学的に計画的に定めなければならぬと思うのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

供出量の適正ということは、最も供出に重大な影響を及ぼすものであります。そこで私は、供出完納後の米麦主食といふ線に沿いたいと思いますが、但し手放しで個人勝手な自由販賣を許せといふ意味じやないのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間が短かいのでありますから、深い理論は申し上げることはできません

が、一口に申しますと、消費者登録制の自由販賣を許せ、しかも販賣者は、

農村の各個人々々が販賣するのでなく、これを農業会——農業会が解消いたしましたならば協同組合、ここら

が、從來頭から権勢をもつて價格を定められてまいりました。官僚價格でも、集中するところの施策を行わなければならぬと思ひます。供出の價格は、將來自主的價格と申します

が、よほど農村の希望、農村側の公正なる觀點から見ましたところの意見を

平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

探用した價格をもつて臨まなければならぬと思うのであります。しかも、その價格につきましても、早期決定が必要だと思うのであります。供出を終

ります。現在、全國的に供出量を見ますと、非常に各府縣あるいは各郡不公平であります。従つて、先ほどからの討論の中、どなたかの趣旨にもありました

が、隣りの縣と自分の縣との地境におきまして、格段な供出量の差異がある

といふようなことが、非常に供出意欲

を鈍らせるものだと思います。こういふ意味におきまして、よほど供出の量は科学的に計画的に定めなければならぬと思うのであります。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

○副議長(田中萬逸君) 加藤君、時間がまいました。

かる制限のもとに、私どもは余剰米、  
余剰品、こうしたものの自由販賣を認  
めたいと思います。もちろん、供出の  
問題は絶対量の問題にかかるのであり  
まして、農村は働けば働いただけの利  
益がある」という政策をとられなけれ  
ば、絶対量は増えないのであります。  
そういう意味におきまして、登録制自  
由販賣、制限制自由販賣と申します  
か、この案を提唱するものであります。

ますけれども、自由党にだまされるな  
という声が農村には高い。自由販賣の  
えさをもつて農村をつらうとする、こ  
のような誤解を自由党の方々は受けて  
おられることを自覺しておられるかど  
うか、私は疑問に思つておりますが、  
いずれにしてもそういうふうな声が高  
い。残念ながら、なぜ自分達がやり得  
る地位にあつたときになされなかつた  
かと言いたいのであります。

なる問題であるにかかわらず、見渡すところ出席者が少い。このことは、たゞ單に口のみで國を憂え、現下の食糧問題を憂慮すると言いながら、實に不熱心であるといふことを表明する。われわれとしては、この食糧問題が現下の日本の興亡を左右する、そういう意味において、食糧問題の特に供出問題を重要視しておるにかかわらず、こうした審議では、はなはだけしからぬ、そういうふうに考えておることを表明いたします。

社会党から提出されました食糧策、供出対策につきましては、大体おいて賛成であります。が、なお前申上げましたように、戦時中からの、い、農民の犠牲によつて食糧問題の解をはからんとするところの片鱗がな残つておる。特に責任供出制の問題におきましては、これの運用によりまでは、ファツショ的になる。また、さらに強いところの強権発動のよらな態が現出していくということを、われは警戒しなければならないのです。

現在の農村におきまして、余剰のあるものは富農である。農村のボスである。そうした者のみが特に収穫物をもらう、あるいは自由販賣することによつて、貧農よりも高い價格で賣ることによつて、經濟的收入を得るということを忘れてはならないのであります。

われ〜としましては、全般的な價格を一農民が再生産をし、少くとも農村の民主化が実現し得るような價格をもつて貿り上げること。が根本であります。

なる問題であるにかかわらず、見渡すところ出席者が少い。このことは、ただ単に口のみで國を憂え、現下の食糧問題を憂慮すると言いながら、実に不熱心であるといふことを表明する。われわれとしては、この食糧問題が現下の日本の興亡を左右する、そういう意味において、食糧問題の特に供出問題を重要視しておるにかかわらず、こうした審議では、はなはだけしからぬ、そういうふうに考えておることを表明いたします。

食糧供出の問題につきましては、前の食糧の自由討議の際から、詳しく論議された感があります。本日も提案者は、かなり詳細にわたつていろいろな方法を提出されました。しかしこれが、政府もまた皆さんも、供出の名の示すごとく、戦争の美名のもとににおいて、農家の犠牲によるところの食糧の供出をした。その精神が現在までもとする政策、そうして戦争中からの官僚統制のいろ／＼な失敗が、今日の供出を、食糧問題を非常に複雑にし、また困難にしておると、いうことを銘記しなければならないと思います。

策、供出対策につきましては、大体において賛成であります。なお前申し上げましたように、戰時中からの、悪化した農民の犠牲によつて食糧問題の解決をはからんとするところの片鱗がなお残つておる。特に責任供出制の問題をおきましては、これの運用によりましては、ファシズム的になる。また、さらには強いところの強権運動のような状態が現出してくるということを、われわれは警戒しなければならないのであります。まして、責任供出制の問題については、なお検討し、ほんとうに完全く民主的な供出と、それがいかに完全に行われるかということを検討する必要があると考えるものであります。

なお、あまり考へられておりませんが、價格問題、戰時中から引き続いて安い、生産費に合わぬところの價格をもつて供出——現在では買上げと言ひ直されておりますが、農民から引上げるような政策が、價格の面において改められなければならない。

自由党の皆さんから自由販賣の問題が出ておりましたが、なるほど自由販賣の問題も、人間の經濟的な心理を、機微をうがつた名案ではあります。しかししながら、自由販賣の一番根本的な欠点——供出完了者といふものは——、

現在の農村におきまして、余剰のあるものは富農である。農村のボスでもらい、あるいは自由販賣をすることによつて、貧農よりも高い價格で賣ることによつて、經濟的收入を得るということを忘れてはならないのであります。

われ／＼としましては、全般的な價格を——農民が再生産をし、少くとも農村の民主化が實現し得るような價格をもつて買ひ上げることが根本である。農民から奪ひるのでなくして、買ひ上げる。ほんとうに納得ずくで買ひ上げる價格というものがまず決定されることが、供出の根本対策である。そうすることによつてのみ強権の發動も何も要らぬようになる。そのことが從來なされておらない。農民をあたかも罪人視するごとき感情によつて農民に対する対策がとられてきたといふことが、今日の供出の問題を困難にしておるところの最大の原因であると言ふことができると思うのであります。

統制のいろいろな欠陥については、われ／＼はあまりに多くの経験を得てきました。しかしながら、現在において自由販賣にするということは、絶対量が足らないときにおいて、それは不

幕前は内閣の首班として行政の任に当つておられた、そのときにやるべきじやないかと思ひます。しかも、ほの間の総選舉のその最初の日から自由党の方々は、米麦自由販賣、供出完納後の演説だけを行われるということは、これは私は人々が曲解するものだと思ひ

も多くの見受けたのであります。が、今そ緊縛一番、眞に協議をいたしまして、りつばな案を生みたいものだと思います。これで終ります。(拍手)○副議長(田中萬逸君) 田中久雄君、発言者を指名願います。

いて、農家の犠牲によるところの食糧の供出をした。その精神が現在でもなお続いている。天降りと強権発動によつて、食糧を農家からかき集めようとする政策、そして戦争中からの官僚統制のいろいろな失敗が、今日の供出を、食糧問題を非常に複雑にし、また困難にしておると、ということを銘記しなければならないと思います。

直されますが、農民から引上げるような政策が、價格の面において改められなければならない。

自由党の皆さんから自由販賣の問題が出ておりましたが、なるほど自由販賣の問題も、人間の經濟的な心理を、機微をうがつた名案ではあります。しかししながら、自由販賣の一番根本的な欠点——供出完了者というものは——

に對する対策がとられてきたといふことが、今日の供出の問題を困難にしておるところの最大の原因であると言ふことができると思うのであります。



○副議長(田中萬逸君) 発言を許します。  
量の食糧は確保せられ、一日二合半  
の配給の計画は、間違なく実施せ  
うな気持になるのであります。食糧確  
保の良策はないものかと日夜くふらを  
いたしております。

供出の完璧を期しますには、三つ  
の根本的な条件が裏づけされなければ  
できないと思うのであります。第一  
は、先般の自由討議におきまして、わが  
党の加藤君が述べましたように、増産  
対策の実施であります。第二には、民主  
的合理的な割当方法の確立であります  
。第三には、買入價格の適正であり  
ます。私は、第一と第二の問題はほと  
んど論じ盡されておると思いますの  
で、第三の買入價格の適正化につきま  
して、具体的な私案を提出いたしまし  
て皆様の御協力を仰ぎ、政府をして実施  
せしめたいと存ずるものであります。

政府におきましても、綠穀米である  
とか、あるいは救援米であるとか、い  
ろいろの妙案奇策を求めて努力いたし  
ておるようであります。私は、官僚  
の机上計画から生れるところの妙案奇  
策によつて、事は断じて解決し得るもの  
ではなく、平凡な方策を民官一体とな  
つてまじめに実践するときにおいて  
内閣や平野農政の供出計画に、私は  
誤りがあると思うのであります。農家  
が一〇〇%供出いたしますれば、輸入  
の配給の実はあがるものであると信  
づるのであります。一〇〇%以上の供出  
に期待しなければならないような、前  
提であります。すなわち、農家の供出は  
一〇〇%完遂をもつて最高責任者とい  
ります。そのうち八〇%までの供出  
量は公定價格をもつて買上げる、八  
〇%以上の数量は公定價格の十倍の特  
別價格で買上げるという案でございま  
す。ここにおいて私は、自由党諸君の

食糧の数量と相まって、國民に最低必  
要量の食糧は確保せられ、一日二合半  
の配給の計画は、間違なく実施せ  
うな気持になるのであります。食糧確  
保の良策はないものかと日夜くふらを  
いたしております。

供出の完璧を期しますには、三つ  
の根本的な条件が裏づけされなければ  
できないと思うのであります。第一  
は、先般の自由討議におきまして、わが  
党の加藤君が述べましたように、増産  
対策の実施であります。第二には、民主  
的合理的な割当方法の確立であります  
。第三には、買入價格の適正であり  
ます。私は、第一と第二の問題はほと  
んど論じ盡されておると思いますの  
で、第三の買入價格の適正化につきま  
して、具体的な私案を提出いたしまし  
て皆様の御協力を仰ぎ、政府をして実施  
せしめたいと存ずるものであります。

政府におきましても、綠穀米である  
とか、あるいは救援米であるとか、い  
ろいろの妙案奇策を求めて努力いたし  
ておるようであります。私は、官僚  
の机上計画から生れるところの妙案奇  
策によつて、事は断じて解決し得るもの  
ではなく、平凡な方策を民官一体とな  
つてまじめに実践するときにおいて  
内閣や平野農政の供出計画に、私は  
誤りがあると思うのであります。農家  
が一〇〇%供出いたしますれば、輸入  
の配給の実はあがるものであると信  
づるのであります。一〇〇%以上の供出  
に期待しなければならないような、前  
提であります。すなわち、農家の供出は  
一〇〇%完遂をもつて最高責任者とい  
ります。そのうち八〇%までの供出  
量は公定價格をもつて買上げる、八  
〇%以上の数量は公定價格の十倍の特  
別價格で買上げるという案でございま  
す。ここにおいて私は、自由党諸君の

價格を定めるにあたりまして、第一  
に考えなければなりませんことは、現  
在の農産物價格によつて農家が完全供  
出に應じておりましたので、農民の  
經濟生活が成立たないということであ  
ります。今日の農民がどうにかやつて  
いつておりますのは、野菜その他米・麦・  
甘藷・馬鈴薯の供出となるべく少くしま  
して、これをやみ賣りすることによつ  
て、辛うじて生活を維持しているのが  
今日の農村の実相であると私は思いま  
す。ここに供出の成果があがらない根  
本的な原因があるのであります。ゆえ  
に、農家がまじめに一〇〇%の供出に  
應じていく場合、その買入價格によつ  
て得るところの收入によつて、農民の  
經濟生活が安定することにならなけれ  
ばならないであります。

第二には、供出率の高い農家はどう  
利になるような價格のきめ方が必要で  
あります。第三には、種々の穀物資  
等によりまして、部分的な農民の供出  
意欲をそそられるようなことではな  
く、眞に全農民の供出意欲を旺盛なら  
しめるような積極的な價格でなければ  
なりません。

私の案は、この三点を具えておるの  
ではなく、平凡な方策を民官一体とな  
つてまじめに実践するときにおいて  
内閣や平野農政の供出計画に、私は  
誤りがあると思うのであります。農家  
が一〇〇%供出いたしますれば、輸入  
の配給の実はあがるものであると信  
づるのであります。一〇〇%以上の供出  
に期待しなければならないような、前  
提であります。すなわち、農家の供出は  
一〇〇%完遂をもつて最高責任者とい  
ります。そのうち八〇%までの供出  
量は公定價格をもつて買上げる、八  
〇%以上の数量は公定價格の十倍の特  
別價格で買上げるという案でございま  
す。ここにおいて私は、自由党諸君の

主張せられますところの一〇〇%完遂  
後自由販賣を認める方法との差違を、  
一万九千百円の收入が得られます。さ  
らに二升歩の畑作の野菜によりま  
す。今日は行つておりますところの農策に比  
べますれば、その量を獲得いたします  
る点において、はるかにまさつておる  
ものであると私は信じております。し  
かしながら、いま一般深くこれを検討  
いたしますときに、一つの大きな欠  
点があることを見出すのであります。  
それは、世にいわゆるやみブローカー  
であるとか、その他新山階級の食糧を  
にぎわせることにはなりましようが、  
今日國家再建のために最も重要な役割  
を果して、いるところの一般勤労大衆の  
食膳にこれを供し得ないというところ  
に、自由党案の致命的な欠陥があると  
私は思うであります。(拍手)米麦を  
どこまでも正式ルートに乗せて、勤労  
大衆の食膳に送るというところにねら  
いがなければなりません。(その通  
り)

私のこの案によりますと、ここに私  
は重点をおいて考へているのであります  
。この私の案によりまして農家の生  
活が安定されるかということにつきま  
して、一例として申し上げたいと思  
いますが、その点は、今日のやみ生活  
のため、消費者の負担とせんとするもので  
あります。消費者の負担として、はた  
かくすることによって、國家が買入  
れます食糧を約三千万石と仮定いたし  
ますとき、その二割の六百万石を特別  
に、その通じます。本日はこれにて散会いた  
します。

○副議長(田中萬逸君) これにて自由  
討議は終了いたしました。  
次会の議事日程は公報をもつて通知  
いたします。本日はこれにて散会いた  
します。

○副議長(田中萬逸君) これにて自由  
討議は終了いたしました。  
次会の議事日程は公報をもつて通知  
いたします。本日はこれにて散会いた  
します。

午後四時五十四分散会

## 出席國務大臣

内閣總理大臣 片山 哲君  
文部大臣 森戸 南男君  
厚生大臣 一松 定吉君  
農林大臣 平野 力三君  
國務大臣 西尾 末廣君  
國務大臣 林 平馬君

出席政府委員

厚生技官 三木 行治君